

夫婦寝室の位置と役割に関する研究

友清貴和・山下 剛・古川恵子*

(受理 平成5年5月31日)

A study on the position and function of the master bedroom in a house

Takakazu TOMOKIYO, Gow YAMASHITA, and Keiko FURUKAWA

After the recent great growth of the economy in Japan, the size of the house average in Japan is increasing.

As a consequence, the size is next largest to that of the United States.

But, the master bedroom privacy standards have not yet been established.

In this investigation, we studied this situation and considered the house plan.

And we considered the design of the house, the family structure and the size of the master bedroom.

We did a questionnaire in 1991, and we analyzed the differences in the function and role played by the form of the master bedroom.

As a result of our inquiry and analysis, we considered the following as the reasons why the master bedroom was not established.

The first is that it is difficult to get a closed space for privacy because the plan of traditional Japanese house follows the open plan.

The second is that the children's room is given precedence over the master bedroom for using the closed space.

The third reason is that there are few couples who want to establish the master bedroom as a private room.

And we realized that if the master bedroom is a Japanese-style room or next to the kitchen or dining room or placed on the first floor, the other room's function invades their rooms.

1. 住宅をめぐる歴史と現状

我が国で、住宅を計画的に大量供給するような基盤が整備されたのは、不幸にも関東大震災後の同潤会、戦時中の住宅営団、終戦直後の公営住宅標準設計検討委員会の設置においてであった。いずれも緊急の住宅不足を補う目的で、居住水準の低いところから出発したため、機能重視型の計画理論がその根底にあった。このことは我が国の住居計画理論をよりシビアなものへと発展させ、文化的・伝統的な余裕は切り捨てられてしまうことになる。

戦火の激しい1942年、西山卯三によって発表された「住居空間の平面用途構成における食寝分離論」は、その科学的な洞察と論理性に優れ、住居計画の本質を

捉えたものとして、その後の建築計画学および住宅計画に多大な影響を与えた。そして戦後の1951年、鈴木成文等によって提案された公営住宅51C-N型は、わずか40㎡の住戸面積のなかに西山理論のほとんどを盛り込んだ標準設計として高く評価された。1955年日本住宅公団の設立に伴って、標準設計の考え方は「公団」に受け継がれ、51C型をベースとした新しいプランが次々と実践に移された。この過程で2DK・3DK・3LDK等の名称も定着し、住宅の面積水準を表す指標としてn-LDKが一般的に使用されるに至った。本来は「住まい方調査」に基づいて、精緻な研究結果から生みだされたはずの標準設計は、いつのまにか一人歩きして性格のないn個の私室を創りだし、公私室

型近代住居理論として、世間に流布してしまった。さらに、高度経済成長以降、子供部屋要求が高まり、住宅の面積増加は子供室の充実には振り向けられ、夫婦寝室の独立化や充実化はほとんど進まなかった。

2-1. 研究の目的

本研究は、以上のような認識に加えて、住要求は機能の充足を達成するような形で顕在化しやすいが、潜在的な要求は文化人類学や社会学の見地から掘り起こさねば把握しにくいとの仮説の下で、住宅の平面構成の在り方を見直そうとするものである。具体的には、戦後家父長制度が崩壊し、近代的夫婦の絆意識が高まったにもかかわらず、プライバシーや夫婦生活を重視した夫婦寝室が確立し得ていない状況に着目し、夫婦寝室を分析の軸として住宅の平面用途構成を住文化的な視点から考察するものである。

2-2. 研究の方法

調査に当たっては、居住者の住意識がプラン反映している可能性が高く、戦後民主主義の教育を受け、夫婦を家族の基礎単位と認識する年代を調査対象世帯とすることを考慮した。

分析に当たっては、夫婦が就寝する部屋を夫婦寝室として扱い、夫婦寝室が平面構成上どこに位置づけられているか、またその利用状況や家具の持ち込み、そして生活行為の現状はどのようになっているか等の結果を用いて夫婦寝室の位置、利用状況などを明らかにする。夫婦寝室の窓の向き、隣室の種類、また寝室のある階、室の空間的閉鎖度等により、夫婦寝室を位置づけ、その位置における夫婦寝室の利用状況、生活行為等の分析を行ない、夫婦寝室の概念および住要求を考察していく。

3-1. 調査の概要

1991年、鹿児島女子短期大学に自宅から通う学生290名を対象に夫婦寝室に関するアンケートを実施した。そのうち回収数は123戸（回収率42.4%）である。

本研究では夫婦寝室の住宅内での位置を軸に分析を行なうため、回収数123戸のうち住居の平面図、夫婦寝室の見取り図の回答が得られた99戸について主に利用し、分析する。

3-2. 調査の結果

3-2-1. 住居の実態

○住居の種類

住居の種類は戸建て注文住宅が65件（65.7%）で、戸建て建て売り住宅が15件（15.2%）であり、持ち家率は80.9%で全国平均の61.4%をかなり上回っている。

【昭和63年住宅統計調査】【図-1】

○住居形態

1階建て住宅が53件（53.5%）であり、2階建て住宅が46件（46.5%）であった。

3-2-2. 家族と住居について

○家族構成

3人家族が20.2%、4人家族が50.5%、5人家族が25.3%であった。また調査対象家族の88.9%が核家族であり、複合家族は9.1%であった。

○夫婦の年齢

夫婦の平均年齢は夫が49.7歳、妻が46.4歳であった。

○室数

4室、5室が共に29.3%で最も高く、平均は5.05室であった。【図-2】

○家族数と室数

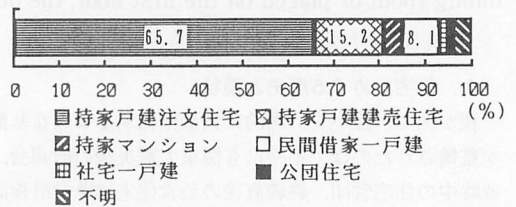
家族数の増加と共にその最低室数も平均室数も増加している。また一人あたり室数を比較すると、3人家族の場合が1.52室と最も余裕があり、4人の場合は1.23室、5人の場合は1.11室である。6人家族になると0.92室となっており、一人で一部屋を使用できなくなっていることが分かる。【図-3】

3-2-3. 夫婦寝室について

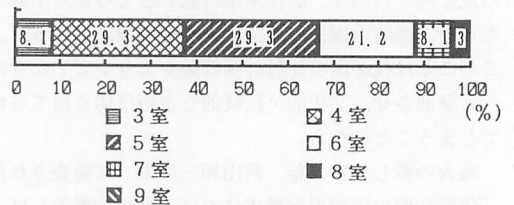
○就寝形態

現在の状況を見てみると、その82.8%が夫婦のみで就寝している。

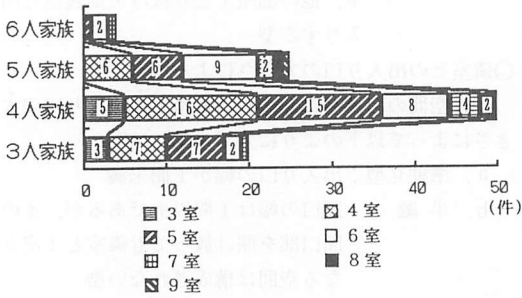
今後どのようにしたいかを見るとわずかに「夫婦別々に就寝したい」という回答があるものの、大部分が「今後も（は）夫婦のみで就寝したい」というものであり、現在は「夫婦+子供」で就寝しているもの



【図-1】 住居の種類



【図-2】 室数



【図-3】 家族数と室数

今後は子供の成長を待って「夫婦のみで就寝したい」と答えた人もいた。

○寝室の種類

夫婦寝室があると答えた場合の88%が和室であった。これは、我国の伝統的な住まい方の一つであるユカ座嗜好と、ユカ座の特徴である室の転用性を活用しようとする意識、さらには続き間和室を好む鹿児島地域性が大きく影響していると考えられる。

○寝室の広さ

夫婦寝室の広さについては14.5%の家庭が4畳半以下の広さしかなく、夫婦のリビングルームとしての機能を満たすのは難しいと思われる。しかし71.1%の家庭ではやや余裕のある6畳の空間が確保されており、十分とはいえないまでも夫婦寝室としての要求は反映されていると考えられる。

○寝具

大部分が布団での就寝であり、ベッドを使用している家庭は12%にすぎなかった。

ベッドを使用する家庭が少ない原因として、夫婦寝室が平均約6畳であるのに対しそこにベッドを置けばそれ以上他には何も置けなくなることで、また全体の88%が和室であったことも影響していると思われる。

3-2-4. 夫婦寝室における生活行為

アンケート調査の実施時に設定していた夫婦寝室で行なわれている16項目の生活行為を以下の4項目に分類し、それぞれの内容については以下に示す。【表-1】

- a. 夫婦に関する行為 (私室的・公室的行為)
- b. 家族に関する行為
- c. 子供に関する行為
- d. 接客に関する行為

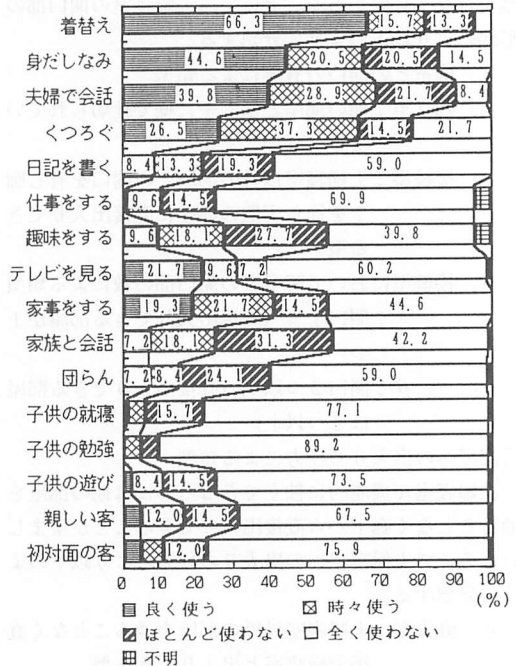
全体的に見て夫婦寝室は夫婦に関する行為にはよく使用されているが、その他の行為にあまり使われていない。このため夫婦寝室は必ずしも確立されていると

は言えないまでも、夫婦のプライバシーを最低限確保していると思われる。

一方、夫婦の私的行為が夫婦の私室である夫婦寝室でのみ行なわれているわけではなく、他のパブリックな部屋で行なわれる場合も多々あり、そうした「はみ出し行為」を考えれば、夫婦寝室よりも子供室の方がはるかに私室として確立していると考えられる。【図-4】

【表-1】 生活行為の内容

夫婦に関する行為 (私室的行為)	着替えをする 身だしなみを整える 会話をする くつろぐ 日記・手紙を書く 仕事をする
(公室的行為)	趣味をする テレビを見る 家事をする
家族に関する行為	会話をする 団らんをする
子供に関する行為	眠る 遊ぶ 勉強する
接客に関する行為	親しい客を招く 初対面や仕事関係の人を招く



【図-4】 夫婦寝室における生活行為

4-1. 夫婦寝室の類型化

夫婦で寝ている部屋が夫婦寝室として確立し、他の部屋と兼用されないうえ他のプライバシーから独立するためには、夫婦寝室の閉鎖度を壁によって高めることが有効である。閉じた空間ほどプライバシーの確保が容易で、開放的な空間になるとプライバシーの確保が難しいばかりでなく、夫婦寝室としての機能の確立も難しくなる。夫婦の寝室として用いられる部屋の閉鎖度を分析するために、隣室数(夫婦寝室から直接出入りできる室数)、夫婦寝室への出入りの仕方、隣室との出入り口の大きさによる類型を行なう。

4-2-1. 夫婦寝室の形態的閉鎖度による類型【類型1】

○他の部屋との接続関係による類型

部屋への出入り口は基本的に1つでよい。しかし続き間座敷のように他の部屋への開口を持ち互いに入出入りできる部屋の場合、部屋の開口部は廊下との入り口と隣室への開口との2つになる。このように隣室に開口をもつ部屋は、隣室から何らかの影響を受けられる。開口部が増えると夫婦寝室から出入りできる部屋が増える。逆に言うと夫婦寝室に入出入りできる部屋が増えるということである。よって他の部屋との開口の有無と隣室との開口がある場合その開口の数で類型を行なう必要がある。そこで、夫婦寝室の開口部の形態により以下のように分類する。

a. 隣室との開口の有無による類型

独立型：他の部屋とは完全に壁で仕切られている型

接続型：夫婦寝室以外の部屋との開口を有し廊下を通らず他の部屋に直接出入りできる型

b. 接続型において隣室との開口部の数による類型

α ：開口1つ(直接出入りできる部屋が1つ)

β ：開口2つ以上(直接出入りできる部屋は2つ以上)

○部屋への出入りの仕方による類型

夫婦寝室が機能的に独立できるためには他の部屋を通ることなく廊下から直接出入りできることが望ましい。そこで夫婦寝室への出入りの仕方により以下のように分類する。

a. 直入型：夫婦寝室以外の部屋を通ることなく直接夫婦寝室と出入りできる型

b. 奥入型：夫婦寝室に直接出入りすることができる

ず、他の部屋を通り抜け夫婦寝室と出入りする型

○隣室との出入り口の大きさによる類型

主に空間の閉鎖度にかかわる隣室との出入り口の大きさによって以下のように分類する。

a. 準独立型：出入り口の幅が1間未満

b. 半融合型：開口の幅は1間以上であるが、その開口部を開け放つても隣室と1室となる空間は構成されない型

c. 融合型：隣室との間仕切りである襖や障子などを取り外すことにより隣室と合わせて1室となる空間を構成する型

これらを分類した結果を以下に示す。(数字は件数)

【表-2】

このような類型の典型例を次に示す。

【図-5】

4-2-2. 寝室と公室・私室との接続関係による類型【類型2】

【類型1】では部屋の閉鎖度による類型を行なった。部屋の閉鎖度以外に居間などの公室や夫婦以外の家族の私室から夫婦寝室へ直接出入りできないのであれば、夫婦寝室に及ぼす影響は少ないものと思われる。居間などの家族で使用する部屋、座敷などの接客を行なう部屋を公室とし、夫婦以外の家族の定まった就寝室と子供の勉強部屋を私室とする。余室などの特に機能を持たない部屋は公室・私室のどちらでもないものとして扱う。

【類型1】の接続型の夫婦寝室(65件)には他の部屋への開口があり、これらの部屋へ直接出入りできる。これらの部屋が公室・私室のどちらに属するかにより類型を行なう。

a. 公室・私室接続型：公室・私室の両方と接続している。

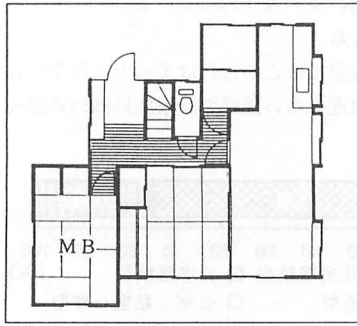
b. 公室接続型：公室と接続している。

c. 私室接続型：私室と接続している。

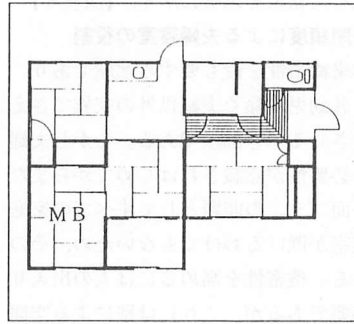
d. 公室・私室分離型：公室・私室の両方とも接続していない。

【表-2】 夫婦寝室の閉鎖度による類型

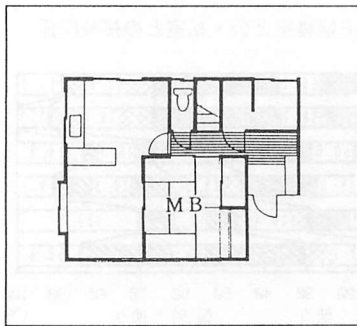
独立 直入	接 続	α		β		合 計 件数
		奥 入	直 入	奥 入	直 入	
18	準独立	8	4	0	0	12
	半融合	8	4	8	3	23
	融 合	6	11	10	3	30
	計	22	19	18	6	65



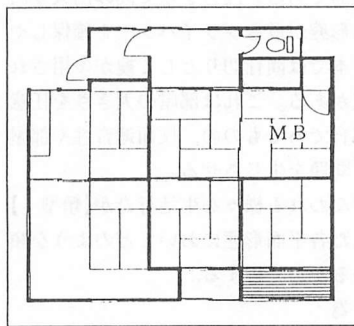
独立型



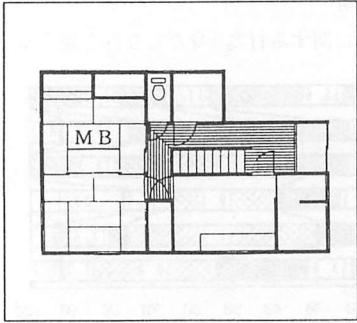
奥入α半融合型



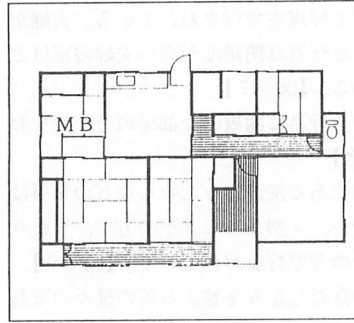
直入α半融合型



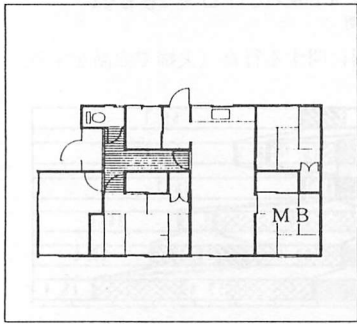
奥入α融合型



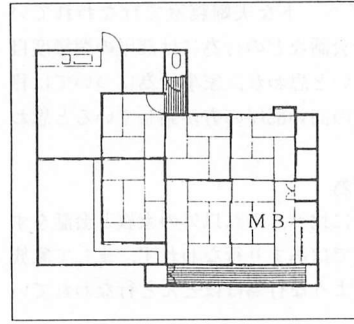
直入α融合型



奥入β半融合型



奥入α準独立型



奥入β融合型

【図-5】 夫婦寝室の形態的閉鎖度による類型の典型例

※夫婦寝室はMBで示す。

これらを類型化した結果を以下に示す。【図-6】

5-1. 部屋の閉鎖度による夫婦寝室の役割

夫婦寝室とは本来機密性を最も要する部屋であり、外来者はおろか、乳幼児を除く夫婦以外の家族でさえ出入りは強く制限されるべき部屋である。しかし夫婦のプライバシーの必要性が意識されはじめてからまだ日が浅く、また平面プランの問題としてすべての家庭に好条件の夫婦寝室が置けるわけでもないため、その機密性は様々である。機密性を高めるには人の出入りを抑えることが必要であるが、これには壁による空間の閉鎖が最も効果的である。四方を壁で囲み出入口を1ヶ所もうける形態が最もプライバシーを確保しやすい。しかし、日本では間仕切りとして襖が多用されてきたという状況がある。これは部屋の大きさを任意に変えるには好都合であるものの、反面遮音性や部屋の用途の確立性に問題を生じさせる。

ここでは日常行なわれる様々な生活行為が【類型1】によって分類された各平面形態においてどのような頻度で行なわれているかを分析する。

○夫婦に関する行為

まず私室的行為について見ると、夫婦の着替えはその型にかかわらず夫婦寝室で行なわれている。夫婦が身だしなみを整える行為は閉鎖度が高い夫婦寝室ほど多く行なわれている。【図-7】

夫婦で会話をする行為は開放的な部屋の方が行なわれている。【図-8】

次に公室的行為である洗濯物をたたむなどの家事は半融合よりも融合が、α型よりもβ型の方が、つまりより開放的な部屋の方で行なわれている。【図-9】

つまり着替えや身だしなみを整える等の種々の家具を必要とする行為は、その家具が私的な部屋に置かれているためプライベートな夫婦寝室で行なわれている。一方、夫婦の会話などの行為には部屋の閉鎖度自体はあまり関係ないと思われ、家事行為については移動が容易な開放度の高い部屋の方が適していると思われる。

○家族に関する行為

夫婦のみの会話に比べ、それ以外の家族と会話をする行為は夫婦寝室ではあまり行なわれず、まして家族全員で会話をするような行為はほとんど行なわれていない。

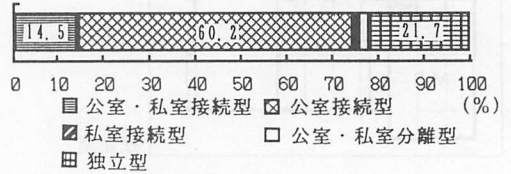
○子供に関する行為

子供が勉強する行為はほとんど夫婦寝室では行なわれていない。子供が眠ったり遊んだりする行為は開放

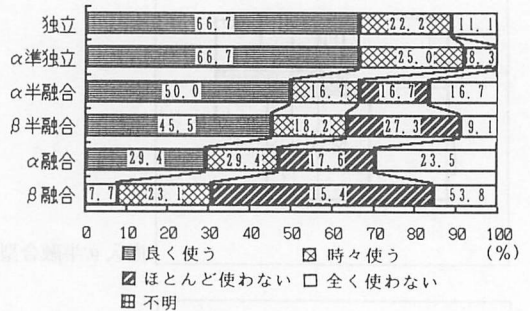
度の高い夫婦寝室に多少入り込んでいる。

○接客に関する行為

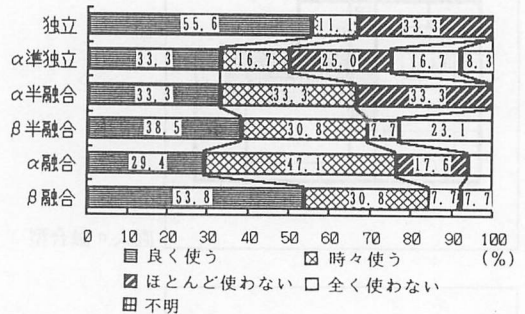
独立型の夫婦寝室ではこの行為はまったく行なわれていないが、開放度の高い部屋では家族以外の者が入



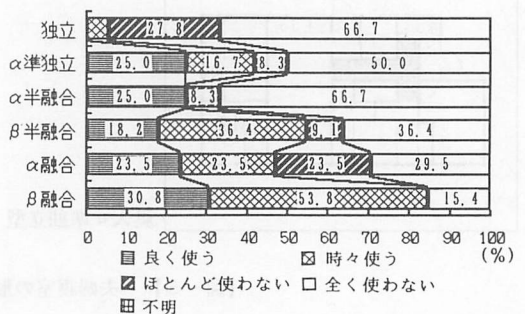
【図-6】 夫婦寝室と公・私室との接続関係



【図-7】 夫婦に関する行為 (身だしなみを整える)



【図-8】 夫婦に関する行為 (夫婦で会話をする)



【図-9】 夫婦に関する行為 (家事をする)

り込む場合もあった。

以上のことから、独立・準独立型夫婦寝室は夫婦のプライベートルームとしてほぼ問題のない使われ方をしている。さらに独立型の部屋は夫婦寝室としてかなり確立していると考えられる。

しかしβ融合型夫婦寝室のように接続した部屋が多く、襖などで仕切られただけの部屋は夫婦以外の者が立ち入る場合も他に比べて多く、家事などの行為も入り込んでいるため、夫婦寝室について夫婦の私室といった意識は他に比べて弱いものと思われる。

5-2. 夫婦寝室に使われている部屋の種類による夫婦寝室の役割

寝室はプライベートルームであるから、独立した個室に取られることが望ましい。しかし四つ間取りと呼ばれる続き間を持つ農家型住宅等のような住宅においては、続き間の一室を夫婦寝室として使用しなければならぬ場合が多い。また公私室分離により公室と私室を明確に分けた最近の住宅もあるが、これらの私室を子供の勉強部屋とし、夫婦寝室は座敷などの公室に置かれている家庭もある。そこで夫婦寝室がどのような部屋に置かれているか、また部屋の種類により夫婦寝室の役割にどのような違いがあるかを見る。部屋を大別すると和室と洋室に分けられる。床の間を有する和室を座敷、座敷の前室である和室を次の間とする。これら以外の和室を類型1により独立室、独立室とほぼ同じ形態である奥入り準独立室、その他と分類する。夫婦寝室がこれらのどの部屋に置かれているかを次に示す。【表-3】

洋室は基本的にイス座であり、また寝具としてベッドを用いることから、畳の敷かれた和室と違い部屋の転用が難しく、結果としてプライベートルームとしての意識が高くなっているものと思われる。和室においても独立室、奥入り準独立室などの個室に近い部屋に夫婦寝室を置いている家庭では、夫婦のプライベートルームを確保しようとしている意識が伺える。そしてこのような夫婦寝室では、家族以外の他人や夫婦以外の家族の立ち入りは行なわれにくいのではないかとと思われる。しかし、本来接客空間である座敷に夫婦寝室を置いている家庭もあり、このような夫婦寝室では接客行為が行なわれると思われる。また私室として確立することが難しい他室と融合するような部屋に夫婦寝室を取っている家庭もある。このような部屋はプライベートルームとして用いることは少なく、また夫婦以外の家族の立ち入りも多いのではないだろうか。

そこでプライベートルームとしての行為、接客行為（家族以外の者の立ち入り）の行為に対するそれぞれの夫婦寝室の利用状況について分析する。

まず夫婦に関する行為について見てみると、和室よりも洋室の方が良く使われており、和室に関しては閉鎖度の高い部屋ほど良く使われていることが分かる。

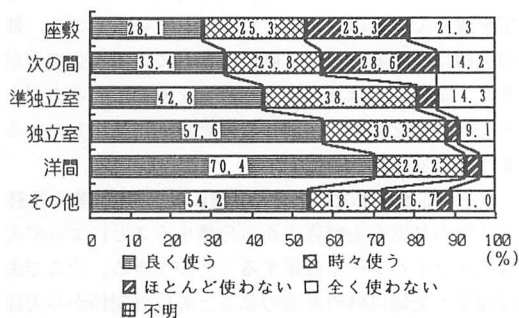
【図-10】

次に家族以外の者に関する行為について見ると、独立室や洋間に置かれた夫婦寝室はほぼ使われていないのに対し、他のタイプの和室に置かれている場合には時々使用されており、座敷に置かれた夫婦寝室はたびたび接客に使われていることが分かる。【図-11】

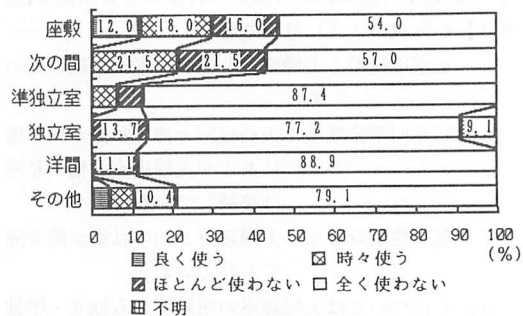
このことから洋室に置かれた夫婦寝室は、他の場合よりも格段にプライベートな空間を確保できるものと思われ、また和室に夫婦寝室を置く場合には独立室型が最も有効であると考えられる。ただし座敷に夫婦寝室を置いている場合について見てみると、私的行為や

【表-3】 夫婦寝室として使われている室の分類

洋室	和室				
	座敷	次の間	独立室	準独立室	その他
9	25	7	11	7	24



【図-10】 夫婦に関する行為（私室的行為）



【図-11】 接客に関する行為

夫婦以外の家族が立ち入る行為は次の間型の方が多く、家族以外の者が立ち入る行為は座敷型が他の場合よりも多い。座敷は本来が接客空間であり、ここに夫婦寝室を置くことはプライベートな空間を獲得するには明らかに不適である。しかしながらこのような部屋に夫婦寝室を置かざるを得ない場合が多々ある実態も忘れてはならない。

5-3. 寝室のある階による夫婦寝室の役割

2階建住宅では1階に台所、食事室、接客室などの公室を置き、2階に子供部屋や夫婦寝室などの私室を置くことで公室・私室を明確に分離することができる。そこで2階建て住宅46件について見てみると、2階に夫婦寝室を置いているのは2階に子供室以外に余室がある17件中の9件にすぎず、残りの8件は2階に余室があるにもかかわらずあえて1階に夫婦寝室を置いている。このことから、先に述べたように家族の寝室を2階に置いて公室・私室の区別を明確にしている場合と、子供と夫婦の寝室を別の階においてそれぞれのプライバシーを区別している場合があると考えられる。

次に夫婦寝室が1階と2階にあるのとでは、そこで行なわれる行為にどのような差異が表れるかを見る。

着替えや身だしなみを整える行為は、1階に夫婦寝室を置いているほうがよく行なわれているものの、他の夫婦に関する行為は2階に置かれている場合の方が多く、全体的には2階に夫婦寝室を置いている方がより夫婦寝室を私的な空間として意識的に使用しているようである。【図-12】

類する。これらの分類をした結果を次に示す。

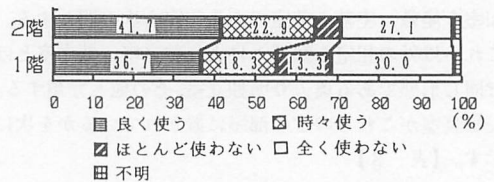
【表-4】

他の私室と階で分離されているならば開放型の夫婦寝室であってもプライベートルームとして確立されているのではない。逆に他の私室と同じ階にある開放型の夫婦寝室で、プライバシーを保つのは困難ではないか。そこで各型の夫婦寝室における生活行為を見る。

まず夫婦に関する行為は、夫婦寝室が他階に位置している方が、そして開放型よりも閉鎖型の方が多く行なわれている。【図-13】

子供に関する行為は接続型でやや高くなっているが、別階に分離する事での影響はあまりないと思われる。夫婦以外の者に関する行為のうち、日常会話は同階より他階にあるほうがよく行なわれているが、家族全員での団らんには夫婦寝室を別階に分離することの影響はあまりない。

結果として、夫婦寝室を他の私室と分離させて別階に置くことは夫婦のプライバシーを最も確保でき、子供室と同じ階に置くことで子供とのスキンシップもはかれるものと思われる。ただしここでも勉強などの子供自身の行為は子供室で行なわれており、夫婦寝室に入り込んでくることは少ない。



【図-12】 夫婦に関する行為 (私室的行為)

【表-4】 他の私室との分離状況による分類

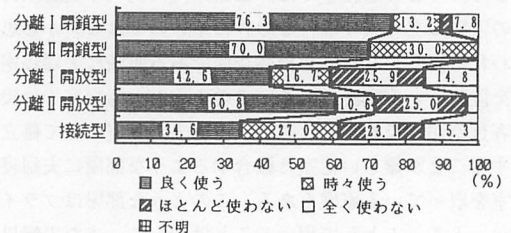
私室接続型	件数	私室分離型Ⅰ	私室分離型Ⅱ
	13	閉鎖型 19 開放型 27	10 14

5-4. 他の私室との分離状態による夫婦寝室の役割

子供の私室を夫婦寝室から分離することによって夫婦のプライバシーを確保することができる。そこで夫婦寝室と夫婦以外の家族の私室との位置関係から夫婦寝室がどのように利用されているかについて分析する。夫婦寝室と夫婦以外の家族の寝室の位置関係は【類型2】から次のように分類できる。

- a. 私室接続型：夫婦寝室と他の寝室が接続している。
- b. 私室同階分離型：夫婦寝室と他の私室が同じ階にあるが夫婦寝室と他の私室は接続していない。
- c. 私室他階分離型：夫婦寝室と他の私室が階で隔てられている。

b, cについては夫婦寝室の閉鎖度から独立・準独立型を閉鎖型とし、半融合・隔合型を開放型として分



【図-13】 夫婦に関する行為 (私室的行為)

5-5. 方位による夫婦寝室の役割

南に面する部屋は一日中日当たりがよく、日の差し込まない北に面する部屋と違い、日中はほとんど照明を必要としない。このような部屋では何をすることにせよ快適にすごすことができる。このように方位によって部屋の使いやすさに影響が生じる。そこで開口を北と南に持つ部屋をそれぞれ区別し、それが夫婦寝室で行なわれる各生活行為にどのような差異を生じさせるかを分析した。

この結果、北側に開口を持つ夫婦寝室で、洗濯物をたたむなどの家事が行なわれる場合は少ないことが分かる。しかし洗濯自体が日当たりの良い南側で行なわれるのだから、従ってその関連の行為はそこに近い部屋で行なわれるのが自然であろう。

5-6. 隣室機能と夫婦寝室

接続型65件は他の部屋と直接出入りすることができ、他の部屋の影響を何らかの形で受けているものと思われる。夫婦寝室が接続している部屋をその種類ごとに合算すると台所（17件）、座敷（16件）、居間（和室）（14件）という結果であった。

他の部屋が夫婦寝室に与える影響を見る場合、部屋の種類よりもこれらの部屋でどのような行為が行なわれているかが重要である。そこで、次にこれらの部屋でどのような行為が行なわれているかを合算すると食事（42件）が圧倒的に多かった。

○夫婦寝室の隣室で食事が行なわれている場合

食事中、または食後という時間帯は、団らんが最も行なわれる時間である。起居様式に関して、食事の場にはイス座が好まれ、団らんの場にはユカ座が好まれるという傾向にある。食事を台所やリビングダイニングなど（イス座）で行なう家庭では食後くつろぐ部屋として居間（ユカ座）などに移ると思われるが、夫婦寝室が隣にあると、その結果夫婦寝室を居間（ユカ座）として使用している家庭もあるのではないか。そこで夫婦寝室と接続している食事室をイス座（台所・リビングダイニング）とユカ座（居間などの和室）で分類し、これらの部屋が夫婦寝室にどのような影響を与えているかについて分析する。

接続型65件中、食事室と接続する夫婦寝室は40件であり、そのうちイス座と接続する夫婦寝室は22件ですべて和室であった。これらと食事室以外の部屋と接続している25件とを比較する。【図-14】

その結果、隣室が食事室以外の場合に比べ、家族との団らん行為が夫婦寝室により入り込んでいる。また

イス座に接続している場合の方が、ユカ座に接続している場合よりも、家族との会話や団らん行為が入り込んでいる。

このことから隣室にある食事室がイス座である場合には夫婦寝室（和室）を居間的な空間として使用している実態が分かる。

5-7. 夫婦寝室の通り抜け行為に関する分析

夫婦寝室の奥に他の部屋があり、その部屋の出入りのために夫婦寝室を通り抜けねばならない場合がある。この場合、夫婦寝室の奥にある部屋の使用者とその機能が問題になる。奥の部屋が夫婦専用の部屋ならば問題はないが、夫婦以外の家族が使用する部屋、もしくは家族全員で使用する部屋の場合には、夫婦寝室への家族の立ち入りは避けられず、プライバシーの確保は困難になる。この通り抜けが行なわれる夫婦寝室は86件中7件であった。

また逆に奥入り型の夫婦寝室では夫婦寝室の出入りのために他の部屋を通り抜けている。通り抜けの行なわれている部屋のほとんどは座敷、居間、台所などの公室であり、子供の私室を通り抜けるのは1件だった。

6. 夫婦および家族の就寝方法に関する考察

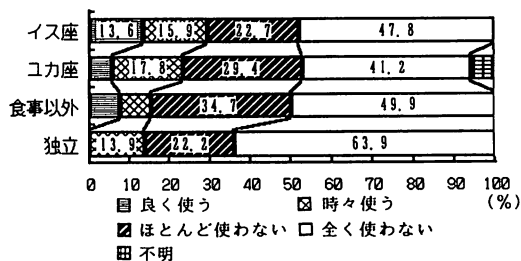
○夫婦別寝について

99件中11件の家庭が夫婦別寝であった。この11件の家庭に行なった「夫婦別寝はあるべきだと思いますか」という問に対して、「あるべき」と6件の夫婦が回答し、「なくてもよい」と答えた夫婦は2件であった。

「あるべき」というその理由は、やはり夫婦だけの時間が持てる場所が欲しいということであり、ただ現在は様々な理由によって夫婦が同じ部屋で寝ていないというものであった。

「なくてもよい」という理由は個人を大切にすべきであり、夫婦もさることながら個人のプライバシーをより重要視していることがあげられる。

また十分な部屋数があることが一般的に夫婦別寝の



【図-14】 家族に関する行為

条件である。しかし、部屋数が少ないため、夫婦が別々に就寝し、それぞれ同性の子供と同じ部屋で寝ているという場合もあった。これは年頃になった別性の子供を同じ部屋で寝かせる事を嫌う親の意識によるものであろう。

○集中寝について

集中寝とは1室に家族すべてが就寝する場合であり、99件中3件あった。これらの住宅を見ると、家族数に対する全室数が不足していることが分かり、子供の勉強部屋、食事をする居間、接客室を確保し、そして残った部屋で就寝しているというものである。またこの場合にも子供はすべて同性であり（今回はすべて女性であった）、男女の混寝が避けられているということも間接的にこのような就寝方法を可能にしているものと思われる。

7. 考察

夫婦寝室について様々な角度で位置づけを行い、分析してきたが、夫婦寝室を夫婦のプライベートルームとして意識している家庭はまだまだ少数であるといえる。また、特定の寝室は必要としているものの、夫婦だけで自由に使えるつろげる部屋を必要とはしていない夫婦も多かった。

しかし夫婦のプライベートルームとしての夫婦寝室という理想は多くの夫婦が持っており、これが生活のなかに反映されていないのは次の理由によるのではないと思われる。すなわち、プライベートルームとするには夫婦寝室を独立室に置くのが最も有効である。しかし、現状では襖などで仕切られただけの続き間で構成されている住宅が多く、個室の確保が難しいこと、そして確保された個室にも子供室を優先的に配置した後に夫婦寝室の確保が行なわれている実態があるからである。

前者は住宅に問題がある（あくまでも最適な夫婦寝室を確保するという目的においてであって、総合的な評価ではない）が、後者はそれに加えて家族の、とりわけ夫婦の意識に問題があると考えられる。

夫婦寝室に他の機能が重合する場合には、基本的に一定の条件が満たされている。すなわち、その部屋が和室であること・居間や食事室に近いこと・一階に位置すること等である。典型的な例は、続き間で床の間が取られた和室を夫婦寝室に当てている場合である。

夫婦寝室で行なわれる行為は、就寝以外に着替え・休憩・夫婦の会話・化粧等プライベートなものが多い。しかし、家事・読書・音楽鑑賞・手紙・趣味のほ

か、自分の職業に伴う仕事を持ち込んでいる例もあり、他の部屋が充実していれば持ち込む必要の無い行為が混じっている。

一方、欧米ではかなり多く、かつ韓国の一部にも見受けられる浴室・便所を備えた夫婦寝室は、調査事例中一件もみられない。また、夫婦寝室に備えられた設備・家具は、タンス・化粧台程度で、夫婦寝室を演出するような、オーディオ類・冷蔵庫・電話等はほとんどみられない。ただ、このようなものを「しつらえ」たいという希望は出現している。

公私型住宅のプロトタイプが提案されて40年、一人一室を保証する「最低居住水準」、公室の確保を示唆する「平均居住水準」が示されて15年、現在我が国の持ち家住宅の面積水準は、ヨーロッパ諸国を抜きアメリカに次ぐ水準に達した。しかし、住宅に対する意識は、民族や地域性に特有の、長い住文化の歴史に育まれたもので、一世代程度では簡単には変化しない。

以上のような分析・考察結果から類推すれば、わが国の夫婦寝室は、今後以下のような多様化をたどっていくものと考えられる。

①夫婦寝室とは、基本的に夫婦が睡眠を取るところで、夫婦のプライベートな個室であるとの認識は希薄なままに、コスリーピングを保障するような、やや開放的な空間として確保されていく。

②一部の若い世代では、欧米型の夫婦寝室に倣った、閉鎖的な空間として確保されていく。しかし、入浴に対する意識や便所に対する考え方に日本人特有の観念があるためバス・トイレまで設備しようという意識はさほど高まらないものと推察される。

③夫婦であってもお互いに人間としての「個」を尊重するような新しい空間を、夫婦別々の個室兼寝室として確保してゆく。

わが国では、一番目のタイプが主流を占め、二番目のタイプもいくぶん普及してゆくものと考えられる。しかし、三番目のタイプは、特異例としてわずかに出現するのみであろう。

また、続き間・床の間・仏壇嗜好の強い鹿児島では、続き間和室のひとつを夫婦寝室に利用するという生活様式も根強く残り、相変わらずこの部屋には、団欒・接客機能が重合する現象が続くであろう。しかし、これは夫婦寝室に団欒・接客等の公的機能が入りこんでいると考えるより、公室を寝室に利用しながら矛盾を感じないでいると考えたほうが適当であろう。